

# 令和2年第7回北九州市人と動物の共生社会推進懇話会

## 議事録概要

1 開催日時：令和2年11月20日（金）13：30～15：30

2 開催場所：総合保健福祉センター6階 61会議室

3 出席者：

- (1) 学識経験者：石川会員
- (2) 獣医師会：関会員
- (3) 動物愛護団体：西原会員、光武会員
- (4) 動物愛護ボランティアに取組む市民：村上会員
- (5) 市民：中西会員、西井会員
- (6) 行政：[事務局]

保健福祉局保健衛生課

[オブザーバー]

保健福祉局動物愛護センター

4 議題

- (1) 北九州市人と動物の共生社会推進事業の取組み結果について
- (2) 致死処分ゼロ社会継続に向けての課題と今後の取組み

5 議事（概要）

- (1) 開会  
事務局 開会の挨拶
- (2) 新会員及び出席者紹介
- (3) 事務局による議題の説明
- (4) 会員による意見交換等

座長（石川）

まず、「北九州市人と動物の共生社会推進事業の取組み結果について（報告）」について事務局から説明の後、意見交換を行う。議事のスムーズな進行にご協力いただきたい。

それでは、まず事務局から説明をお願いします。

## （1）北九州市人と動物の共生社会推進事業の取組み結果について（報告）

事務局

<資料を用いて説明>

### ～動物愛護フェスティバルや動物愛護デーの啓発イベントについて～

地域活動ボランティア（村上）

取組み結果の中の「動物愛護フェスティバル」とは、こういったイベントか。

動物愛護センター

市民啓発の強化として、様々な方に来ていただき、動物愛護について知ってもらう手段の一つとしている。例年11月に西日本総合展示場で開催しており、今年も開催を予定していたが、3月以降の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止とした。平成25年に第1回目を門司港で開催し、平成26年から西日本総合展示場に場所を移し、様々な動物愛護団体の方々やペットフードやペット雑誌の会社に出店していただき、来場者の方に動物愛護に関する啓発活動を行っている。前年は、3,000の方が来場した。行政としては、北九州市動物愛護推進協議会と、イベントを開催することで、動物愛護に関する適正飼育等の普及啓発を行っている。

座長

新型コロナウイルス感染症の影響で今年のイベントの計画状況に変化はあったか。

動物愛護センター

イベントの計画自体がなかなか難しいところであり、例年秋、9月20日から26日の動物愛護週間に合わせて、北九州市獣医師会と北九州市が到津の森で「動物愛護デー」というイベントを開催している。無料開放ということもあり、多くの方にご来場いただける機会であったが、今年は開催が難しく、代わりとして動物愛護週間用の啓発マスクを作成し、小倉駅と黒崎駅で配布し街頭啓発を行った。

座長

来年度は、新型コロナウイルス感染症が収まり、フェスティバル等の啓発イベントが開催できることを願う。

獣医師会（関）

動物愛護デーは、到津の森で獣医師会と北九州市が共同開催しており、動物愛護に関する作文や絵を表彰する等、大人のみというよりは、子どもを対象にしている。動物愛護に関する啓発は、子どもの時から行っていくことが大きな意義があると考え、長年行っている。また、動物愛護フェスティバルはワンちゃん参加型のイベントとして獣医師会は認識しているが、動物愛護デーは、到津の森で行うので、ペットを連れてくることができない。一方、獣医師会は、学校飼育動物支援協議会とあって、小学校に出向き、動物愛護につい

て遊びながら、子どもたちに伝えるという事業も行っている。動物愛護デーを通じて、将来大人になる子どもたちに、命を粗末にはいけないことを伝えることが、開催する意義と考えている。しかし、今年は新型コロナウイルスの影響で動物愛護デーは開催することができなかった。

致死処分頭数については、獣医師会が避妊手術の助成事業を始める前は、6～7,000頭ともっと多かったと思う。それから、獣医師会だけでやっても致死処分数は、それほど減少しなかったが、市が助成することで、致死処分数が削減され始めた。

### ～新型コロナウイルスによる動物愛護団体の譲渡会等への影響について～

#### 動物愛護団体（光武）

今年の初めまで、門司港レトロ地区で譲渡会を開催していたが、新型コロナウイルスの影響で会場の確保ができなくなり、どうしようもない状況である。一方、動物愛護センターが、容易に飼い主からの引取らなくなったため、私の団体に相談が増えている。現実には、いかにしてお断りするかということに尽きるが、毎日のように、「高齢で飼えなくなったペットを引き取って欲しい」といった相談がある。協議会会長も、同じような状況であると仰っていた。今日相談があった件は、動物愛護センター所長につながることができた。センターでの致死処分数は減ったが、全体として良い方向に向かっているか実感できていないのが現状である。

### ～犬猫譲渡数について～

#### 座長

（スライド18）の犬猫譲渡数の推移について。毎年500頭前後譲渡されているが、これは市民ボランティアの団体への譲渡数も含まれているのか。

#### 動物愛護センター

動物愛護団体を通じて、譲渡の推進を図っている。私は昨年動物愛護センターに久しぶりに戻ってきたが、第一に「収容数が増えた」と率直に感じた。私は24年前に勤務していたが、その頃は、致死処分をせざるを得ない状況であった。その後平成26年11月の致死処分ゼロ社会宣言に始まり、極力致死処分をしないということで、入口対策と出口対策を行っている。しかし、全て順調に推移している訳ではなく、新たな課題がでてきており、どういった方向が良いのか、頭を悩ませているところである。

#### 座長

センターの致死処分が減って、譲渡もされているが、協議会の会長や光武さんなどの動物愛護団体のご苦労されているということである。最終的に団体ではなく、個々の家庭に譲渡を推進していくためにはどうしていったら良いかというのが、課題である。

## ～地域猫制度の市民への啓発について～

市民（中西）

地域猫制度のパンフレットについて。私は、平成24年まで地域の市民センターを回っており、地域から野良猫等についての苦情等があれば、何度か動物愛護センターに相談していたが、このパンフレットは初めて拝見した。パンフレットの存在を、地域の方はあまりご存じないと思う。ホームページでの掲載はあると思うが、このパンフレットはどういった形で情報提供されているのか。

座長

地域猫制度はとても良い制度だと思うが、一方でいかに地域に知ってもらおうかといった広報活動が重要になってくる。今後、広報方法も含めて、北九州市はどういった展開を考えているか。

動物愛護センター

センターに猫で困っているといった電話相談等寄せられた際に、チラシを配布し、解決法の一つとして紹介しているところである。平成24年に始まった制度で、各区役所を通じてご紹介をしたりすることもあったが、現時点では、周知を積極的に図っているとは言えない状況である。また、かわいそうな猫を助けてあげているという認識で餌を与える人が増えており、猫が増えることが新たな課題となっている地域がある。その猫をセンターは引き取りできないので、地域で猫が増えて困っている状況は継続する。餌をやる人がおり、地域猫制度を活用することで全て解決するわけではないので、次の方策を考えないといけない。餌を与えている方がわかれば、指導も可能であるが、なかなか聞き入れてもらえないところもある。その部分の解決していくのが課題である。

座長

北九州市は、いわゆる野良猫対策について検討されているところであって、いかにして市民が情報を受け取るかは、大事な課題である。この懇話会でも課題に対してのアイデアについてお話できたら、と考えている。

## (2)致死処分ゼロ社会継続に向けての課題と今後の取組み

事務局

<資料を用いて説明>

## ～無責任な飼い主を減らす対策(案)について～

座長

多頭飼育の現状について、動物愛護団体から話を伺いたい。

動物愛護団体（西原）

多頭飼育崩壊に陥る前の対策ということで、国の指針やパンフレットもあるが、現状はその通りではいけない。いくらケアマネージャー等が早期発見できるように啓発するとしても、飼い主は後ろめたい部分があるので、なかなか相談できない。なるべくなら、静かに暮らしたいと考えているので、行政に言わない、というのが現状である。

その上で、動物愛護センターは、致死処分する施設であるか、助ける施設であるのか、聞いておきたい。

#### 動物愛護センター

現在、致死処分ゼロを目指すということでやっている。しかし、収容頭数がセンターのキャパシティをオーバーすることになれば、やむを得ず致死処分をするという状況があると思う。今の現状では、致死処分という選択肢は選ばずに、何とかやっていくという方法を模索している状況である。

#### 動物愛護団体（西原）

致死処分をしないとはいえ切れない。収容頭数が増えれば、致死処分を行う施設であり、加えて高齢者は、動物愛護センターといえ、昔の「処分施設」というイメージがある。私はアニマルケースワーカーという協会をやっているが、そういった専門分野の団体に委託する等して、行政と民間団体が協働する。行政だと高齢者が頑なに拒否することもあり、民間団体のノウハウを持った者が最初に入り、和んでもらってその先の進め方を行政と決めていく。加えて、治療を受けていないペットが多いため、適切な処置の仕方を教えてもらうなど、獣医師会の先生方にも入ってもらい、協働していくのが一番良いと思う。行政だけでやっても絶対に無理な部分があると思う。高齢者の多頭飼育崩壊に対する対策はそういったところから進めていくのが良いのではないかと、思っている。

#### 動物愛護団体（光武）

高齢者ではない方から、14頭の野良猫に餌をやっており、うち9頭が雌猫で避妊手術をしておらず、どうにかならないか相談されている。その猫たちが家を占拠し、追い出すこともできず、どうしても餌を与えてしまうので悪循環である。その方には、どんどん増えて100頭になるよ、とお伝えしており、私の団体に相談されても、そこまで増やしたあなたが悪いという他ない。

また、別件であるが、門司区役所の方から地域の問題について相談があり解決したことがある。しかし、この多頭飼育問題は1回解決すれば終わりという訳ではなく、猫を見ると再び餌を与えて拾ってしまうため、なぜ餌やりがいけないのか、なぜ避妊手術が必要かということをご本人に分からせなければ、なかなか解決しないと思っている。

もう一例は、11頭飼っていて、遠方へ引っ越しのため、引き取ってくれないか、といったご相談もあった。法改正でブリーダー等の第一種動物取扱業については、頭数制限等があるようだが、一般の人が何頭飼っているか、把握は難しい。たとえ知ったところで、行政が助言及び立入りができるのか、なかなか難しい問題だと思っている。

#### 動物愛護団体（西原）

なぜ餌を与えることがだめなのかを伝えなければならない。人間同士のつながりをきちんと持っていくことによって、犬猫の問題も徐々に落ち着いていく。犬猫の虐待等ネット上で取り上げられるが、その人は治らないが、考え方を聞いて寄り添い、どういう対症法をしてあげたら良いか、いわば精神的な部分を考えなければならない。私たちの団体は、多頭飼育崩壊の相談が何件もあったが、全て解決した。避妊去勢手術も飼い主本人がお金を出してやっている。動物愛護団体や行政がどうやって手を出して助けてあげることが重要だと思う。

#### 座長

会長の団体のノウハウが共有されていくとより良い可能性があるのかもしれない。

座長

動物の愛護及び管理に関する法律の改正があり、指導・助言ができるようになった。実際には指導とはどういったものか。

動物愛護センター

実際の指導は、適正な数を飼育すること、避妊・去勢手術を勧めるといったものになるが、実際に飼い主が対応できるかどうかは難しい。金銭的な問題であったり、改善策を講じる必要性を感じていない人等には、繰り返し指導を行うことになる。すぐに効果が出るとは思っていないが、5年後10年後に向けて、学校と連携した普及啓発、命の大切さ等を訴えていく取り組み、啓発イベントを通じて、動物愛護に関する普及啓発を継続していくことが、非常に重要なことだと思っている。SNSでの情報発信は行政が苦手な所でもあり、大学生等に可能な範囲で、協力していただきたい。

座長

平成元年から現在までの指導の実績はどうか。

動物愛護センター

苦情として挙がってきている件数が、原則、現地で指導した件数である。いわゆる野良猫や多頭飼育、餌を与える方への苦情等は増えており、件数としては高止まりの状態である。

## ～飼い主のいない犬猫対策の推進について～

座長

動物の愛護及び管理に関する法律の改正があり、指導・助言ができるようになり、地域で餌を与える人がいれば、行政が指導してくれるようになってきているため、地域の方々に是非伝えていただきたい。指導は地道な活動になるが、飼い主のいない犬猫の対策の推進になっていくのではないかと。

獣医師会（関）

地域猫は8年前に始まっており、資料（スライド34）中の小倉南区A地区等は、15頭中12頭手術を実施しているが、今どういう状況なのか伺いたい。特に、小倉北区A地区（14頭申請したが、手術は0頭）等と、比較ができるのではないかと。

動物愛護センター

行政は、生活環境の汚染を改善する目的のためにやっており、うまく行っている地域は、何が良かった要因なのか、調査していきたい。もしかしたら、町内会長が変わる等して、地域猫を申請したことすら、覚えていないという地域もあるかもしれないが、そのあたりも含めて検証が必要である。地域から申請を受けて、センターの手術数も限りがあるため、獣医師会との連携やご相談をすることもあるかもしれない。全国的にも地域猫活動はうまく行っている例が少ない中で、北九州市はどうやっていくのか、という大きな問題に差し掛かっている。今回は、新たな課題を挙げている。予算状況次第で、来年度からできるものもあれば、2、3年かかるものもあり、どこから手を付けていくのか、検討していきたいと思う。また、啓発イベントで、市民ニーズの把握をすることも提案させていただいている。

#### 獣医師会（関）

地域猫制度に申請したことで、地域がどう変わったか、早く調査を行った方が良い。野良猫は自然減少しているはずなので、平成28年くらいの効果を聞いてみたい。実際、TNRをして、そこの地域の方からの苦情はなくなったとか、動物愛護団体の協力もあって、良くなった等、データでは効果が見えにくい部分があるので、是非、早めに調査してまとめていただきたい。

### ～集客効果の大きい商業施設での啓発イベントの開催について～

#### 座長

啓発イベントは、例えば北九州市立大学のいぬねこプロジェクトも協力できるのではないかと考えている。

#### 地域活動ボランティア（村上）

動物愛護フェスティバルは、プロジェクトメンバーからも参加してみたいという声が挙がった。私たちも、こういったことをやっていきたいと思っていたので、是非参加させてもらいたい。子どもと動物のふれあいというのがポイントであると聞いたので、是非学生も参加させていただきたい。

#### 座長

行政・市民・大学等が協力・連携しながらやっていくのが、急がば回れではないが、確実に効果が出てくるのではないかな。

### ～引き取った犬猫の返還・譲渡の推進—マイクロチップ装着について～

#### 獣医師会（関）

前回の会議で、マイクロチップを持参したが、現在の新しいタイプは、強度も上がっており、来年度はもっと小さいものが発売されるらしい。挿入に関しては、太めの注射になるので、猫の場合は、麻酔をかけて施術をしながら入れるということもある。犬も猫も若齢であれば問題ないが、年を重ねると我が出てくるので、針が太いため苦勞することもある。とはいえ、昔より、だいぶ痛みは減ったなという感触はある。

### ～新制度による譲渡の推進及び、ボランティア団体との連携による譲渡の推進について～

#### 座長

ペットショップや猫カフェ等で、譲渡の促進をしていくといった、動物愛護センターのいわゆる出張所をつくるといったものは印象的である。

#### 動物愛護団体（光武）

新型コロナウイルスの影響で、センターの犬や猫を預かるというのは難しいが、センターの譲渡可能な犬猫の写真等を定期的に提供してもらい、写真を掲示することは可能である。小倉北区に猫のシェルターを兼ねたものをしており、来られた方に、写真をお見せして、私が簡単な説明を加えることで、譲渡の機会が増えると思う。もし、その犬や猫が欲しいということであれば、センターから一時的に預かって、シェルターでお見せするこ

とも可能である。センターへのご紹介もできるかもしれない。この取組みは大変興味深い。

#### 動物愛護団体（西原）

今回の案で、新たな取組みとして挙げられている部分は良いと思う部分もある一方、気を付けて進めた方が良いと思う部分もあった。これが、最終案ではないと思う。最終案を見て、改善されていけば、行政側も気づいていたと思えるので、期待している。「団体譲渡へ協力可能な新たな団体の発掘」については、京都で多頭飼育崩壊の事件も起こっており、ただ動物を移動させているだけであれば、その犬猫が幸せになっているか分からない、行政も犬猫が幸せになっているかという観点で考えていただき、今後の対策に期待している。

#### 獣医師会（関）

令和2年に猫64頭団体譲渡をしているが、それから、一般の飼い主さんのところへいった割合はどれくらいか。愛護団体が多頭飼育で崩壊してはいけないので、教えていただきたい。

#### 動物愛護団体（光武）

私の団体は、去年の暮れ頃から、市のセンターからの引取りは行っていない。今の状況で引き取ると、私たちがつぶれてしまう。私の団体は、複数の自治体に団体登録しており、1頭譲渡できたら、1頭引き取ると言った方針でやってきた。自分たちが引き取った犬猫で手元に残っているのは、1頭か2頭である。

#### 動物愛護センター

団体譲渡後、一般の飼い主に譲渡された際に、報告書をもろうようにしており、ほぼ8割から9割については、一般の飼い主に譲渡されていることがわかっている。一方で、団体の方も引き受けざるを得ない、行政が困っているなら頑張らないといけない、というところは、見受けられ、どうしても責任感が強いところが裏目にでると、動物愛護団体自体が崩壊するという事に繋がる。

### ～懇話会の所感について～

#### 市民（中西）

一般市民として参加させていただいているが、現場でのご苦労や地域の実情がデータとして把握でき、法改正があること、行政が立入検査及び指導もできるようになったこと等勉強させていただきありがたいと思っている。もっと多くの市民に分りやすい情報発信をして欲しい。

#### 座長

行政が色々な情報を発信してもらって、我々に情報提供をしていただくと良いと思う。

#### 地域活動ボランティア（村上）

本日は、深く勉強することができた。普段インターネットで情報を知ることが多く、センターの方や他の愛護団体の方へ話を聞く機会も増えた。



## ～いわゆる野良猫の減少と野生動物の増加について～

市民（中西）

私の地域では野良猫を見かけることが少なくなったが、アナグマやアライグマ等を見かけることが多くなり、畑を荒らされた等の被害をよく聞くようになった。猫が少なくなったことと関係しているのだろうか。

動物愛護センター

アナグマは日本古来の動物で、ごく普通にいる。アライグマについては増えていると思う。イノシシは、猟友会に住宅街近辺で捕まえてもらっているが、民家で餌を与える方もおり、どんどん人に近づいてくる。人が率先して、近づけている可能性がある。猫だけでなく、イノシシについても考えなければいけない。アライグマは特定外来生物であり、駆除対象である。鳥獣被害対策課にご相談していただくこととなる。

## ～閉会～

座長

長時間に渡り熱心な発言をしていただき感謝する。今回もとても有意義な議論ができたのではないかと思う。今回の意見を対策に反映していただきより良い対策を取っていただきたいと思う。

事務局

長時間に渡る意見交換をしていただき、誠に感謝している。

本日いただいた意見については、持ち帰らせていただき、今後の事業の参考にさせていただく。次回の懇話会については、あらためてご連絡させていただく。